

臨時休館日

(フィットネスパーク・きぬ
(ほっとランド・きぬ))
プールの水入替、清掃、機械の
保守点検および給水設備の機器入
替え等にもない臨時休館します。

臨時休館日
《全館および公園全体》
2月18日(月)～22日(金)
《プールゾーン》
25mプール・プール周りのお風呂
2月18日(月)～23日(土)
23日(土)からは、お風呂
トレーニングジムおよび
公園は利用できます。
24日(日)からは、通常営業。

問 ほっとランド・きぬ
☎30-4126

(下妻市民文化会館・
小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター)
臨時休館日 2月19日(火)

問 下妻市民文化会館
☎43-2118

献血にご協力を！

献血は最も身近なボランティア。
あなたのわずかな時間で救える命が
あります。

日時 2月12日(火)
午前9時30分～午後1時
場所 下妻市役所千代川庁舎

献血カードまたは手帳のある方は
持参してください。

問 市保健センター ☎43-1990

～リニューアル～
「公民館まつり」を開催します

案内

今年から市内の公民館・市民センター等を中心に活動する各種団
体の参加を募り、公民館教室の受講生と各種団体との合同による成
果発表の場として「公民館まつり」を開催します。

日程 2月22日(金)～24日(日)
会場 下妻公民館、下妻市民文化会館 入場無料。
内容

《舞台発表の部》
2月24日(日)午後1時30分～4時30分(予定)
合唱、オカリナ、フラダンス、ダンス、フラメンコ
ソーラン踊り、社交ダンス、ヴォイストレーニング等
終了後、カラオケ教室等の発表があります。

《作品展示の部》
2月22日(金)午後1時～5時
23日(土)午前9時～午後5時
24日(日)午前9時～12時
日本画、色えんぴつ画、押し花、絵手紙
編物、パッチワーク、ちぎり絵、陶芸、エコ、写真
筆ペン習字、おりがみ、生花、ガーデニング
下妻母親クラブ&ガールスカウト他



《体験コーナー～》
・茶道(要予約) 23日(土)午前10時～午後2時
・絵手紙 23日(土)午前9時30分～午後2時30分
・手編み 23日(土)午前9時～午後4時
24日(日)午前9時～11時30分
・筆ペン習字 23日(土)午前9時～午後4時
・おりがみの基礎 23日(土)午前10時～12時
24日(日)午前10時～11時30分
・簡単ヨーガ 24日(日)午前10時～11時45分
・簡単お菓子作り(要予約) 24日(日)午前10時～11時30分

【事前予約】

教室	定員	内容	材料費	申込先
簡単お菓子作り	30名	どらやき	100円	下妻公民館 ☎43-7370
茶道	50名	抹茶とお菓子	300円	働く婦人の家 ☎43-7929(火・木・土)

対象者 市内在住・在勤・在学の方
申込開始 2月2日(土)～12日(火)

問 下妻公民館 ☎43-7370 千代川公民館 ☎44-3141

「放っておかない！糖尿病！！」

「尿糖(+)とは?」「血糖値が高いとどうなる?」な
ど糖尿病の基礎からわかりやすくお話しします。

	第1回	第2回
期日	2月20日(水)	3月4日(月)
内容	「糖尿病についての講話」 ごとうクリニック 後藤 千秋 先生 (糖尿病学会専門医)	「栄養講座」 ～知って得する！ 糖尿病食のウラ技～ 下妻市保健センター 管理栄養士

2回の講座ですが、片方だけの参加可。

時間 午後2時～3時30分(受付1時30分～)
会場 下妻市保健センター
対象者 市内在住の方
定員 50名
参加費 無料
申込期限 2月15日(金)

問 申 市保健センター ☎43-1990

医療現場とともに考える市民公開講座

メインテーマは「がんに克つ」。
今や2人に1人ががんを患い、3人に1人がが
んで死亡しています。医師が発信する最新の医療
現場からの提言です。

日時 2月17日(日)午後1時30分～
(開場1時～)

場所 千代川公民館ホール
入場無料。当日会場にお越しください。

内容
《講演会》
・「消化器がんの現状について、予防や
早期診断のために」
筑波記念病院 消化器内科 間宮 孝 先生
・「喫煙と肺癌」
茨城西南医療センター病院 内科部長
野村 明広 先生
《健康相談》
保健師による健康相談
希望により血圧測定します。
主催 真壁医師会
共催 下妻市、八千代町

問 真壁医師会 ☎24-8788
市保健センター ☎43-1990

案内

下妻市観光振興基本計画
大宝八幡宮連帯活用事業
「抹茶でおもてなしin大宝八幡宮 節分祭」

大宝八幡宮の節分祭において、江戸時代に下妻の名
を広く知らしめた「下妻茶」の存在にヒントを得て、来
場したお客様に抹茶をお出しするおもてな
しをおこないます。



日時 2月3日(日)午後1時～3時
場所 大宝八幡宮境内
料金 無料(抹茶がなくなり次第終了します)
共催 下妻市観光物産会

問 下妻市観光協会(市産業振興課内) ☎内線2632

図書館映画会 / 無料

《ライブラリーシアター》
日時 2月12日(火)・16日(土)午後2時～
上映作品 「紙屋悦子の青春」
(2006年/日本/111分)
黒木和雄監督、最後の魂のメッセージがここに。
敗戦の色濃い昭和20年春。両親を失ったばかりの娘・
紙屋悦子は、鹿児島島の田舎町で兄安忠とその妻ふさの
3人で慎ましい毎日をおくっていた。
ある日、悦子に見合い話が持ち上がった。
相手は兄の後輩・明石少尉の親友、永与少尉だった。

《子ども映画会》
日時 2月23日(土)午後2時～
上映作品 アニメ世界の名作シリーズ
ファールブル昆虫記 セミとオサムシ
40分

場所 市立図書館 映像ホール

問 市立図書館 ☎43-8811

コシガヤホシクサシンポジウム

日時 2月17日(日)午後1時30分～4時30分
開場12時～

場所 下妻公民館大会議室 入場無料。
内容 《講演》

- ・「いばらきの水辺の植物は今」
- ・「植物版トキ～コシガヤホシクサを砂沼に帰す～」
- ・「砂沼の水は冷たかった
～コシガヤホシクサ保全日記～」
- ・「市民と進める植物の保全」

《ポスター発表》

主催 NPO法人アクアキャンブ

問 市生活環境課 ☎内線1423

『市民卓球大会』参加者募集

日時 3月10日(日)午前9時開会
 場所 市立千代川中学校
 種目 ダブルス(男子ダブルス、女子ダブルス)
 男女混合の場合は、男子ダブルスの部に出場。
 参加資格 小学生以上で下記のいずれかに該当する方
 市内に在住・在勤または在学の方
 市内の卓球クラブに加入している方
 市内の中学校または高校を卒業した方
 ペアの内1名でも上記の条件を満たしていれば参加可能。
 試合方法 予選リーグ後、決勝トーナメント
 参加費 1ペア2,000円 中学生以下は1ペア600円(当日徴収)
 その他 申し込み多数の場合には、後日人数制限をお願いする場合があります。
 なお、試合当日のペアの変更は、受け付けできません。
 申込方法 生涯学習課にある申込書に記入のうえ、郵送にてお申し込みください。
 〒304-8555 下妻市鬼怒230
 下妻市役所生涯学習課
 申込期限 2月15日(金)必着

問 下妻市卓球協会(藤本) ☎44-3359

『下妻市ハイキングの会』会員募集

山には興味があるが一人では不安、友達と一緒に・・といった方、これを機に入会してみませんか。
 体力にあったコースを設定します。
 資格 健康な方(他市町村の方も可)
 入会金 2,000円(入会時のみ)
 年会費 2,000円
 活動に参加する場合、別途バス代等の負担あり。
 平成25年度予定
 第1回 3月17日 千葉県 富山(スイセン)
 第2回 4月21日 栃木県 岩山(簡単な岩場歩き)
 第3回 6月16日 群馬県 赤城山 鈴が岳(ツツジ、新緑)
 第4回 7月28日 長野県 霧ヶ峰(百名山、高山植物)
 第5回 10月20日 福島県 磐梯山(百名山、紅葉)
 第6回 11月17日 茨城県 大子町男体山(紅葉)
 申込方法
 生涯学習課にある申込書に記入のうえ、入会金、年会費を添えてお申し込みください。(随時募集)

申 市生涯学習課(千代川庁舎)
 受付 午前8時30分～午後5時

問 下妻市ハイキングの会(粉川)
 ☎44-3276 午後5時以降。

『いばらき女性特派員』募集

募集

活動内容
 ・県の主要事業や施設等取材し、その結果を広報紙で発表
 ・ツイッターで本県の情報を積極的に発信
 ・会議(活動説明会、意見交換会)等に出席
 任期 4月から平成26年3月までの1年間
 募集人員 4人
 応募資格
 ・県内在住で、満20歳以上の女性(平成25年4月1日現在)
 ・公務員や議会の議員でない方
 ・取材先の要望する日時に応じて取材できる方(平日の日中が主)
 ・自分で取材先(県内全域)に移動できる方
 謝礼等 年間謝礼 12万円
 応募方法
 必要書類を郵送、Faxまたは電子メールにてお申し込みください。応募用紙は、県ホームページからダウンロードできます。
 応募締切
 2月25日(月) 当日消印、送信有効。

問 申 茨城県広報広聴課 県民広報グループ
 ☎029-301-2128
 Fax029-301-2168
 〒310-8555[水戸市笠原町978-6]
 E-mail koho3@pref.ibaraki.lg.jp

屋外焼却は禁止!

家庭ごみ、枯れ草・葉・枝、野菜くず、店舗や会社からでたごみを、屋外で燃やしていませんか。
 屋外焼却(野焼き)は法律で禁じられています。

火災の原因になります。
 灰、すす、悪臭、有害物質などの発生により、近所の方の生活環境や健康を損なうおそれがあります。
 ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却も禁止されています。
 家庭から出るごみは市指定のごみ袋に入れ、各地区の集積所に出すか、「クリーンポート・きぬ」へ直接搬入してください。
 会社や店舗から出るごみは事業系一般廃棄物として処理してください。
 産業廃棄物は専門の処理業者に依頼してください。

問 市生活環境課 ☎内線1422

資源ごみ回収団体に報償金を交付します

自治会、子供会、PTAなどの団体が資源ごみを独自に回収して専門の引取業者に引き渡した場合、報償金を交付します。



対象となる資源ごみ
 古紙類(新聞紙、雑誌、段ボールほか)
 古布類、金属類(空き缶含む)、生きびん、ペットボトル
 報酬金額

品目	古紙類、古布類 金属類	生きびん類	ペットボトル
単価	5円/Kg	1円/本	10円/Kg

事前に団体の届出が必要となります。
 「生きびん」とは、一升びんやビールびん、牛乳びんなど、洗って繰り返し使用されるガラスびんのことです。

問 市生活環境課 ☎内線1425・1426

生ごみ処理機購入補助金

～ごみの減量化にご協力ください～

市では、生ごみコンポストや機械式処理機を購入した方に助成をしています。

補助金額 ・コンポスト(1世帯2基まで)
 購入金額の1/2 上限3,000円
 ・機械式処理機(1世帯1基まで)
 購入金額の1/3 上限20,000円
 必要書類等 ・補助金交付申請書
 生活環境課にあります。
 ・領収書、仕様書(カタログ可)
 ・印鑑、通帳(口座振込先の分かるもの)
 申請期限 購入後20日以内

問 市生活環境課 ☎内線1425・1426



あたらしい出会いを探してみませんか

案内

(ふれあいパーティー)

【牛久会場】
 ・日時 2月17日(日)
 午後1時30分～4時30分
 (受付1時～)
 ・場所 牛久市中央生涯学習センター
 [牛久市柏田町1606-1]
 ・対象者 男女とも35歳～45歳までの方
 各20名

【古河会場】
 ・日時 2月23日(土)
 午後1時30分～4時30分
 (受付1時～)
 ・場所 とねミドリ館
 [古河市前林1953-1]
 ・対象者 Aコース
 男女とも30歳～45歳までの方
 各15名
 Bコース
 男女とも46歳～59歳までの方
 各15名

【下妻会場】
 ・日時 2月24日(日)
 午後1時30分～4時30分
 (受付1時～)
 ・場所 ビアスパークしもつま
 [長塚乙70-3]
 ・対象者 男女とも30代・40代の方
 各20名
 参加費 男性4,000円 女性1,000円
 (当日徴収)
 申込開始 随時
 共催 いばらき出会いサポートセンター

問 申 NPO法人ベル・サポート
 ☎0280-87-7085

(ときめき婚活いちご狩りパーティー)
 日時 3月10日(日)
 午前11時～午後3時30分
 (受付10時30分～)
 会場 ビアスパークしもつま
 [長塚乙70-3]
 対象者 40歳以下の独身男・女各15名
 先着順。
 参加費 男性6,000円 女性1,500円

問 申 NPO法人メドウルミートクラブ
 ☎25-2678

『嘱託職員・臨時職員』募集

募集

募集職種	幼稚園教諭(嘱託職員)	幼稚園教諭(臨時職員)
募集人員	3名	1名
業務内容	幼稚園教諭業務	幼稚園教諭 補助業務
応募資格等	幼稚園教諭免許状を有する人(資格取得見込者を含む)	
勤務地	市立幼稚園	
勤務時間	1日7時間45分 週38.75時間勤務 午前8時30分～午後5時15分(昼休み60分) 園の勤務形態により出退勤時間に変動あり。	
賃金等	月額賃金制 基本賃金181,800円(上限) 年齢により異なる 賞与・通勤手当の制度あり 社会保険・雇用保険加入	時給 960円 社会保険・雇用保険加入
提出書類	履歴書、幼稚園教諭免許状の写し	
雇用期間	4月1日 ～平成26年3月31日 更新する場合あり。	4月1日 ～平成26年3月31日
試験内容	面接 日時 2月26日(火) 時間は別途連絡 場所 市役所千代川庁舎2階会議室	
募集期限	2月15日(金)	
問 (提出先)	市学校教育課[市役所千代川庁舎1階] ☎内線2812～2814 午前8時30分から午後5時15分までの間に 提出書類を持参してください。	

『鬼怒川流域交流Eポート大会～茨城県大会～』
参加チーム募集

日時 5月19日(日) 受付 午前7時30分～
小雨決行。 予備日 5月26日(日)
場所 鬼怒川河川敷[大形橋上流左岸]
競技方法 10人による手漕ぎ方式、予選・決勝300mを競う。
タイムトライアル方式。一般の部はハンデ戦とする。
チーム編成 1チーム10人以上12人以下の登録。
小学校4年生以上。
参加費 10,000円(責任者を含む小中学生のみのチームは無料)
募集チーム数 ・一般の部 40チーム
(男女混合可。ただし女性5名以上)
・小学生の部 10チーム
先着順。
申込期限 4月12日(金)必着

問 申 市産業振興課 ☎内線2632
参加申込書は、産業振興課にあるもの、または市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

皆さんの意見を
お聞かせください
～パブリック・コメント～

案内

市では、策定中の計画案を公表し、皆さんの意見を聞くパブリック・コメントを実施します。

計画等の名称

「第5次下妻市総合計画後期基本計画(案)」

新たなまちづくりの指針となる「総合計画後期基本計画」(計画期間：平成25年度～29年度)の策定案。

募集期間(予定)
1月28日(月)～2月15日(金)

公表場所等
市ホームページで公表のほか、市長公室(本庁舎)、くらしの窓口課(千代川庁舎)にて閲覧できます。

募集対象
・市内在住、在勤、在学している方
・市内に事務所、事業所を有する個人および法人その他団体

意見の提出方法
郵送、Fax、電子メールまたは市長公室へ持参のいずれかの方法で提出してください。
なお、書式は閲覧場所にあるものまたは市ホームページからダウンロードしてください。

問 (提出先)
市長公室 ☎内線1214～1216
Fax43-1960
〒304-8501下妻市本城町2-22
E-mail
kikaku@city.shimotsuma.lg.jp

確定申告等の際の障害者控除対象者の認定書を交付します

案内

年齢65歳以上の高齢者で、精神または身体に障害のある方については、障害者手帳等の交付を受けていなくても、障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受ければ、確定申告および住民税申告の際の障害者控除の対象となります。

そのため、介護保険の要介護等の認定を受けている方については、その調査記録等をもとに審査・判定をおこない、該当する場合には「障害者控除対象者認定書」を交付していますので、必要な方は申請してください。

なお、障害者手帳の交付を受けている方については、その手帳により障害者控除の対象となりますので、申請の必要はありません。

【認定基準】

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度
特別障害者に準ずる	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
障害者に準ずる	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
非該当	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	何らかの症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。

【障害者控除額】 障害者・・・所得税27万円 住民税26万円
特別障害者・・・所得税40万円 住民税30万円

【申請方法】申請者の印鑑を持参のうえ、介護保険課まで申請してください。

問 認定書について 市介護保険課 ☎内線1532 税控除について 市税務課 ☎内線1342～1346

確定申告等の際のおむつ代の
医療費控除用書類を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ(紙おむつなど)代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書と一緒に、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

介護保険の要介護等の認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容(寝たきり度、尿失禁の有無等)を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請してください。

「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降に限り、初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の「おむつ使用証明書」が必要となります。
なお、主治医意見書の内容によっては、確認書の発行ができない場合があります。

【申請方法】申告者の印鑑を持参のうえ、介護保険課まで申請してください。

問 確認書について 市介護保険課 ☎内線1532

税理士による
還付無料相談

相談

関東信越税理士会下館支部では、各税理士事務所において、無料で還付申告相談および簡易な申告書の作成をおこないます。

日時 2月12日(火)
午前10時～午後4時
対象者 年金を受けている方
給与所得者で医療費控除を受けようとしている方
年の途中で退職または就職した方

相談を希望する方は、事前に最寄りの税理士事務所に電話予約してください。

問 関東信越税理士会下館支部
☎76-2212

給与所得者の確定申告

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、更に から のいずれかに該当する方は、所得税の確定申告が必要です。

< 計算式 >

各種所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)から、所得控除を差し引いて、「課税される所得金額」を算出します。

↓

「課税される所得金額」に税率を乗じて、「所得税額」を算出します。

↓

「所得税額」から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額を差し引きます。

給与の収入金額が2,000万円を超える方
給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方
同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの土地・建物の賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた方
給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている方

確定申告をすれば所得税が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに当てはまり、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。

災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合

東日本大震災により被害を受けられた方は、雑損控除等の税制上の措置がありますので、最寄りの税務署にお尋ねください。

病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合 など

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

平成24年分において消費税および地方消費税の確定申告が必要な方

- ・平成22年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ・平成22年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、平成23年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者(注)事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、消費税の課税売上高に含まれます。

申告書を作成するときは確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。なお、「消費税及び地方消費税の確定申告書」には「簡易課税用」と「一般用」の2種類があります。

申告に当たっての留意事項
課税事業者となる方は、平成24年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成24年分の消費税および地方消費税の申告・納付が必要です。

納付期限と振替納税の利用について

- ・納期限 平成25年4月1日(月)
- ・振替日 平成25年4月24日(水)

平成24年分の確定申告 公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(1)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額(2)が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。

複数から受給している場合は、その合計額です。「公的年金等に係る雑所得以外の所得」の主なものとして、給与や賞与などの「給与所得」、個人年金や原稿料などの「雑所得」、株式や出資の配当などの「配当所得」、生命保険の満期返戻金などの「一時所得」があります。

住民税に関しては、お住まいの市区町村にお尋ねください。

所得税・贈与税の確定申告は e-Taxをご利用ください

《e-Taxのメリット(所得税の申告)》

国税庁ホームページから電子申告
自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できます。
最高3,000円の税額控除
平成24年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxでおこなうと、所得税額から最高3,000円の控除が受けられます。(平成23年分以前に同控除の適用を受けている方を除く)
添付書類を提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。

法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。

還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間利用可能です。(メンテナンス時間を除く)

《申告期間について》

- ・所得税の確定申告期間
2月18日(月)～3月15日(金)
- ・贈与税の申告期間
2月1日(金)～3月15日(金)

《贈与税の申告もe-Tax》

平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できるようになりました。

《ご利用いただく前に》

電子証明書の取得(手数料が必要)やICカードリーダーライタの購入が必要です。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。(www.e-tax.nta.go.jp)

問 e-Taxの操作について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

タックスアンサーへのアクセス方法

国税庁ホームページまたは以下のアドレスからご利用ください。検索サイトで、「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。

< パソコンからも、携帯電話からも >
www.nta.go.jp/taxanswer

《電話相談センターをご利用ください》

国税庁では、インターネットによるサービスのほか、国税に関する一般的な相談を各国税局(国税事務所)設置の「電話相談センター」で集中的に受け付けています。最寄りの税務署へ電話をかけて、自動音声案内に従い番号「1」を選択すると「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

ご存じですか ～ 公売 ～

【公売って何・・・】

国税局または税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、入札または競り売りの方法により売却することです。

【誰が参加できるの・・・】

次に該当する方を除き、原則どなたでも参加できます。
・公売財産を所有する滞納者
・国税庁、国税局および税務署の職員
・公売の参加制限を受けた方

【どのような財産があるの・・・】

土地、建物といった不動産のほか、宝飾品、美術品、家電製品、自動車等さまざまな種類の財産を公売しています。

【公売はどこでやっているの・・・】

全国の国税局や税務署の公売会場でおこなうほか、インターネット公売もおこなっています。その他、郵送で入札を受け付ける「期間入札」をおこなう場合もあります。

【注意点は・・・】

公売財産を「現況有姿」のまま売却しますので、不動産については、登記簿謄本による権利関係を確認するとともに、実際に現地に行って確認することをお勧めします。

公売財産や公売予定日等、詳しくは国税庁ホームページ(公売情報)をご覧ください。

www.koubai.nta.go.jp

手続については、公売を実施する国税局、税務署にお問い合わせください。